

保育業務の総合的な見直しに関する覚書

小金井市長西岡真一郎と小金井市職員組合執行委員長八方浩之、保育業務の総合的な見直しについて、下記のとおり覚書を作成し、それぞれ記名押印の上、各自1通を保有する。

平成28（2016）年12月26日

小金井市長 西岡 真一郎

小金井市職員組合
執行委員長 八方 浩之

- 1 本市の喫緊の課題である待機児童の解消をはじめ、多様な保育ニーズの充足、地域の子育て支援への対応を一層充実させることとする。
- 2 厳しい財政状況を踏まえ、待機児童の解消、また、多様な保育ニーズの充足、地域の子育て支援を今後一層推進することを目的に、公立保育園の運営方式を見直すこととする。
なお、現行の保育内容を維持・継承し、今後も引き続き行政機関としての役割、地域子育て支援の拠点としての役割、保育施設の拠点としての役割を、直営保育園が果たしていくものとし、その運営方式、対象となる園、園数及び移行時期については別途協議する。
- 3 公立保育園の運営方式の見直しについては、小金井市保育検討協議会から示された公立保育園に求められる役割、児童への影響、利用者の不安解消等を踏まえ、十分な引継ぎ期間を設ける等丁寧に進めるものとする。

- 4 運営方式を見直す保育園を含めた保育園の職員体制は、児童、保護者の不安のない配置となるよう努めるものとする。
- 5 これまで公立保育園で実施してきた事業・保育内容については、新たな運営方式となった後も引き続き実施するものとする。
- 6 この覚書に疑義が生じた場合には、労使双方が誠意をもって別途協議するものとし、労使の信頼関係を損なわないように対応する。